海外展開をお考えのみなさまへ

令和８年度大阪府中小企業等

外国出願補助金 のご案内

申請期間

令和8年5月19日(火)

▼

令和8年6月19日(金) 必着

外国出願補助金の詳細はこちら

知的財産に関する相談はこちら

助成対象者：大阪府内の中小企業等（会社又は個人）	
助成対象経費	外国特許庁への出願手数料、国内・現地代理人費用、翻訳費用 等 ※本補助金の交付決定前に発生又は支払った費用等を除きます
補助率・助成金額	補助率：助成対象経費の1/2以内 1企業の上限額：300万円 案件ごとの上限額：特許150万円 実用新案・意匠・商標 60万円 ※1出願分類あたり2案件、複数分類にわたる場合は最大3案件まで
申請方法	郵便又は持参（MOBIOものづくりビジネスセンター大阪）

●スケジュール

申請受付	審査	交付決定	出願期限	実施報告
5月19日～6月19日	7月下旬	8月上旬	12月末まで	外国出願から30日以内※

★6月2日(火)に説明会を実施

※遅くとも令和9年１月20日までに提出

■お問合せ

公益財団法人大阪産業局　MOBIO事業部（ものづくりビジネスセンター大阪）
【担当】田中咲歩・苗村孝之
【TEL】06-6748-1054【E-mail】gaikokuIP@obda.or.jp
【受付時間】月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始除く)